

奥州市上下水道事業告示第1号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者を指定した。

令和7年1月17日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 青沼鉄工所
- 2 住所又は所在地 岩手県奥州市前沢字五十人町14番地2
- 3 代表者職氏名 代表 青沼 慎一
- 4 指 定 番 号 第308号
- 5 有 効 期 限 令和12年1月16日